



広報

もりや

おしらせ版

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

Public Information MORIYA

2013

5

25

児童手当現況届の提出は 6月28日(金)までに！

●問合先 市役所児童福祉課 子育て応援G
内線 153・156

児童手当を受けている方は、児童手当法第26条の規定により、現況届の提出が義務付けられています。現況届は、児童手当を受けている方が6月以降も引き続き受給要件を満たしているかを6月1日現在で確認するものです。6月中旬に通知を郵送しますので、内容を確認いただき、提出をお願いします（公務員の方は職場で申請）。

現況届を提出しないと、6月分以降の児童手当を受給できなくなる場合がありますので、ご注意ください。

▶受付期間 6月28日(金)までの月～金曜日および6月23日(日)

▶受付時間 9:00～17:00

▶受付場所 市役所会議室2（1階食堂入口側）
6月23日(日)は児童福祉課窓口

▶受付方法 直接窓口または郵送（6月28日必着）

▶提出書類

- ・現況届（6月中旬に送付）
- ・受給者の健康保険被保険者証の写し（国民年金加入の方・年金未加入の方は省略可）
- ・平成25年1月1日現在で守谷市以外に住民登録がある方は、平成25年度課税証明書が必要
- ・児童と別居している方は、児童の住民票謄本および養育（別居）申立書が必要

*必要に応じて上記以外の書類を求める場合があります。ご不明な点は児童福祉課までお問い合わせください。

私立幼稚園就園奨励費補助金・ 私立幼稚園児保育料補助金の申請

●問合先 市役所児童福祉課 保育G
内線 152・153

○私立幼稚園就園奨励費補助金

私立幼稚園に入園している児童の保護者に対し、市町村民税の所得割額（父母等の合算額が21万1,200円以下の世帯）に応じて補助金が交付されます。

○私立幼稚園児保育料補助金

所得に関係なく月額2,000円として、在園月数分が交付されます。

▶申請方法 6月中に幼稚園から配布される申請書に必要事項を記入の上、通園する幼稚園へ提出

※他市町村の幼稚園へ通園している方で、幼稚園から申請書が届かない方は、児童福祉課へご連絡ください

▶支給方法 翌年3月に口座振込

国保・医療・介護なんでも電話相談室 ご相談ください！

●相談先 ☎029-228-0600
029-228-0602



▶日時 6月8日(土) 9:30～12:30

▶相談内容 医療や介護サービス利用、費用、保険料、負担軽減策などで困っていること

▶回答者 ケアマネージャー、ケースワーカー、医療・福祉団体スタッフ

▶相談料 無料

▶主催 県社会保障推進協議会